

第2回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会 要点録

(2023年10月18日作成)

1	会議の名称	第2回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会		
2	会議の開催日時	2023年10月3日(火) 13時30分～15時30分		
3	会議の開催場所	栗東市役所 4階 第1委員会室	公開の可否	可
4	事務局(担当課)	障がい福祉課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協議事項	(1) アンケート調査の結果について (2) 計画骨子案について (3) 成果目標、事業見込み量の算定について		
7	審議等の内容	別紙のとおり		

第2回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会 要点録

(2023年10月3日(火) 開催)

開会

事務局

定刻前ですが皆様おそろいですので、第2回栗東市障がい福祉計画等策定委員会を開催します。はじめに、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

開会にあたり、委員長よりご挨拶をお願いします。

(委員長挨拶)

事務局

本日の欠席者の報告をいたします。川村委員、牧委員より、事前にご連絡をいただいております。議事に移る前に資料を確認します。

(配布資料の確認)

事務局

これより、委員長に議事進行をお願いします。

委員長

次第に従い、進めてまいります。協議に入る前に、協議会の公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局

「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」において、本会議は基本的に公開となります。この会議におきましては、第1回の会議で公開とすることを決定していただいております。

また、この会議につきましては、先着5名以内でどなたでも傍聴していただけますが、本日は傍聴の希望者はいません。

(1) アンケート調査の結果について

委員長

協議事項の(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

盛りだくさんの調査の結果報告をいただきました。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

委員

3年前も同じような感想を持った記憶がありますが、利用者さんのアンケート回収も、事業者のアンケート回収も、回収率がそれほど高いとは思えません。特に利用者さんに関しては、回答できる方が回答していると思いますが、回答できない方もいらっしゃるので、そういう方々のニーズが拾いづらいのが、このような計画の難しいところだと思います。

例えば、我々事業所側に問い合わせていただければ、一緒にアンケートに答えることもできたと思います。栗東市に限らず、他市のアンケートについても、「一緒に考えてほしい」「こういう観点から見たいのだけど、どうしたらいいか」という問い合わせはなかったのが実態であり、残念に思っています。

さらに、事業所の回収率が半分以下なのは問題だと思います。回答がなければ事務局からプッシュするなどして、100%に近づけてこその実態把握だと思います。そのベースがないと次のステップを検討することにならないと思いますので、今年度はやむを得ませんが、次回以降に向けて事務局でお考えのことがあれば伺いたいと思います。こういうアンケートは実態が見えず、数字だけが独り歩きしがちなもので、そこを何とかできないかと思っています。

事務局

市民へのアンケート調査に回答できない方のフォローとしまして、各相談支援の方々からの意見や、実際の支援にあたっての要望等について、例えば自立支援協議会の部会などでお聞きしながら、傾向を補足的に捉えていきたいと考えています。

また、事業所アンケートにつきましては、45事業所ございますが、運営法人としては35法人です。法人でまとめて回答を頂いている内容もありましたので、実態はもう少し回答率は上がっていると思います。具体的な数は集計していませんのでお答えできませんが、1法人で3事業所の回答をいただいている所もあると思います。事業所の補足的な調査は、考えてみたいと思います。

委員

文科省でも発達障がいの子どものための調査があり、平成11年調査時の6.3%から8.8%と、かなり増えている状況です。

県の資料では、小学校の通常学級で個別の指導計画を作り、支援が必要な子どもが14%とされています。令和になってからは横ばいになっていますので、そのくらいの数字で推移してくると思います。小中学校では学級の10%は支援を必要とする子どもがいて、この数字がそのまま市民の割合になっていくと考えられます。その点がアンケートに影響しているのではないかと思います。

委員

アンケートの回答は、学校、幼稚園・保育園、放課後等発達支援、デイサービス関係が多くなっていますので、基本的にアンケートの母数の中にその対象の方が多く含まれると推察ができます。発達障がいの割合が多くなり、アンケート結果に多く含まれると思いますので、次の計画の中には、今までの全体の数字的な推移を再度把握し、今後は医療的ケア児・者の対象も増えてくると思いますので、そこは今日的な考えであることを把握していただいて、対策を取っていただくことが必要になると思います。

事務局

医療的ケアの必要な方や、発達障がいの方、強度行動障がいの方が少しずつ増えてきている状況のため、国

からも、調査を行うことや、放課後デイや生活介護の数を別立てで拾うことが好ましいという指針もあります。そうしたのも十分わかった上で、次回の会議で、サービス見込み量や確保の方策について、今後3年間の市の対応をお示しできればと考えています。

委員

38 ページで、男性も女性も健康状態や高齢のため、「いずれにも該当せず自宅やグループホームにいる」と回答されている方が多かったと思います。障がいのない方は、ケアマネさんがデイサービスを勧めるとは思います。身体障がい者で高齢の方は、自宅やグループホームにいる方が多くなっています。ケアマネさんがデイサービスを紹介したり、違う形のものを入れて、家にいるのではなく、もっと生きがいを感じられる生活を送ることができるような高齢福祉に結び付けられたらいいと思います。

アンケートを採ったということは、数字上のサービス計画だけではなく、児童、高齢、学校関係、教育関係の部署にアンケート結果の現状を広めて、市の施策として全体的に把握できる機関であってほしいと思います。

小学校から中学校に行く時に、また一から話をしなければいけなかったり、小学校ではよかったことが中学校では駄目だということがあったりしました。そういうことにならないように、その人の支援をつなげていければと思います。高齢になったときも、高齢福祉のほうに自動的にスムーズに行くなど、そういう状況の方が困らないように結び付けていってほしいと思います。

グループホームのアンケートでは、知的障がいの方のグループホームがここ数年で何軒かできていますが、身体障がいの方のグループホームは全然できていません。新しくできた身体障がいの方のグループホームには入れない状態の人もいますので、肢体不自由児が入れるグループホームも考えていただきたいですし、その材料の一つとして、アンケート結果を見てもらいたいと思います。

事務局

このアンケート調査は福祉計画のためのものではありませんが、教育のほうにも情報提供させていただき、学校での障がい児教育に生かしていただけるようにしたいと思います。

高齢者につきましては、65歳になると介護保険の適用となりますので、高齢者の部門と連携しながら、間が切れないようにサービスがつながるように、支援させていただきたいと考えています。

グループホームについては、日中支援型はできましたが、肢体不自由の方の入所に適しているかということもあると思います。肢体不自由の方のグループホームの必要性のご指摘を頂きましたし、市としても肢体不自由の方のグループホームの不足を認識していますので、計画の中に反映できるような形にしていければと思います。

委員

アンケートを受け取りましたが、問いに対してどのように答えたらいいか、わからないものがありました。答えずにスルーしてもよかったかもしれませんが、1つでも多く反映させていただきたく、自分なりに考えて書いたのですが、迷われた方はたくさんいるかもしれません。全部書けなかったので出せなかった人もいるかもしれませんので、回答率を上げるためにも、わからない場合は市役所や相談員さんに問い合わせをしてもいいという文面が表と裏に書かれていれば、出せた人もいないかと思いました。

親としては、回答する時に言葉一つについても、どちらに回答しようかと迷ってしまい、私は締め切りを過ぎて持っていきました。より多く提出してもらうための手立てについても考えていただけたらと思います。

事務局

アンケート調査の記入に際しては、ご不明な点について問い合わせをいただくように、調査表の下のほうに書かせていただいていたと思います。

民生委員には、アンケート調査を実施することは伝えており、民生委員にお尋ねいただければ、障がい福祉課につながるのではないかと考えていたのですが、民生委員からの働き掛けではなく、アンケート調査を受け取られた方から民生委員への働き掛けに頼る部分がありました。回答率が上がるように、市でも取り組みたいと思いました。

委員

日常生活などで「ひとりでできる」という回答が多いのですが、これは、伴侶の方がいるためだと思います。このアンケートでは、一人暮らしの高齢者がどれくらいいるかには触れられていません。一人暮らしをしていて「ひとりでできる」と、家族がいて「ひとりでできる」は違うと思います。一人暮らしなのかどうかを集計して、一人暮らしをしている人はこれができないということも入れると、もっと詳しい情報になるのではないかと思います。

事務局

4ページに「いっしょに住んでいるご家族は誰か」という問いがあり、「いっしょに住んでいる家族はいない」という回答は全体の10%程度ありました。その方がどのように回答したかまでは、集計できていません。

委員

今後、クロス集計でさまざまな分析をされるということですか。

事務局

データはありますが、今回の計画に向けて一人暮らしの方の集計を行う予定はありません。今後、違う形で数値が必要になったときにいせればと思います。

委員

今回の調査対象者は、65歳以上の方が半分近くを占めています。年齢層によって福祉サービスの利用は変わってくるので、年代別に集計すると、それぞれの利用が見えてくると思います。

事務局

65歳以上の方はサービスを利用されない方もたくさんいらっしゃいますし、17歳までは使うサービスが違ったりしますので、年齢層も考えながら集計を行いたいと思います。

委員

事業所のアンケートで、人材の確保に向けての課題についての問いでは、「採用に向けた採用戦略・方針が明確になっていない」が高くなっていますが、これは前年度から高い状態が続いているのか、それをケアする対策は考えられているのかを伺いたいと思います。

事務局

事業所へのこのようなアンケートは今回初めてなので、前回比較はできません。

また、人材の確保については、それぞれの事業所の方針があるため、市で直接聞き取りしたことはありません。事業所それぞれに課題があるとわかったということにとどまると考えています。

委員

災害時の対応の 47 ページで、障がいの状況別に集計していますが、難病の方は「普段から民生委員・児童委員や近所の人に自分の障がいの特性を理解してもらっている」、「避難方法を具体的に準備している」が、ほかの障がい種別の方と比べて、やや高いと思います。保健所で、医療機器を使われている方は日ごろからの備えが大事なため、支援者とともに個別の災害時の計画を立てて、備えていただけるような関わりをしています。難病の方の数が重度の医療機器を使われている方ばかりではないかもしれませんが、日ごろの取組が反映しているのであれば、普段の活動とつながってもいいと思いました。この結果を踏まえて、ほかの障がいの方へ、平時から災害に備えた準備を働き掛けることを、計画の中に入れていただけたらいいと感じました。

委員

災害の時は、それぞれの障がい特性が顕在化して、行動障がい、視覚障がい、聴覚障がいの不便さがクローズアップされてくると思いますので、支援が必要な人というくりではなく、それぞれの障がい特性に応じた災害計画が必要だと思います。その辺りも参考に進めていただきたいと思います。

事務局

今のお話は、福祉の業務に携わる者として、避難所等の開設も含め必要な対応になると考えています。それぞれの障がい特性に応じた環境が、それぞれの場所で必要になってくるため、危機管理部局と情報共有しながら、今後も進めていきたいと思います。

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に、今の対応についての記述はありませんが、今後そういう部分も意識しながら対応にあたりたいと考えています。

委員

計画骨子案の計画値と実績値の表記についてお伺いします。これは、3年前に計画を立てて数値目標を立てたものを3で割り、それぞれの年の計画値にして、それに対する実績値を記載しているという理解でよろしいですか。

事務局

それぞれのサービスでみていますので、そのような算出の仕方ではありません。計画の骨子案等については、次の議事で説明させていただければと思います。

委員

アンケートの回収率は、年代別の手帳をお持ちの方の比率のグラフに沿っているのですか。それとも高齢者が大変多く、若者は少ないということですか。

事務局

骨子案に手帳の交付者数の推移も載せています。全く同じではありませんが、比率的には大体同じになっていると思います。

(2) 計画骨子案について

委員長

協議事項の(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

骨子案について、質問等はありませんか。

委員

セルフプランについては、栗東市としては何%を目指していて、こういったところに取り組んでいるのかを伺いたと思います。

事務局

セルフプランの対象につきましては、基本はそれぞれのサービス利用をされる方に対して、計画相談が付くほうが良いと思いますが、障がいの制度の中では、子どもの場合、親御さんが付いておられるので、そちらを優先することもあると思いますので、100%が目指す姿とまでは言い切れないと思います。

障がい福祉サービスは27%で、もう少し減らしていけたらと思いますが、児童は48%なので、もっと改善していかなければいけないと思います。

サービス利用に限らず、相談いただける支援者が付くことは望ましいと考えています。方法として加算で、1つの事業所で1人置くことは難しいところがあります。例えば、市が補助するということもあります。事業所で計画相談を受けるのは栗東市内の方だけではないということもあり、難しい面もあります。栗東市にお住まいの方の計画相談をしていただいた際に、初回から何回か加算することは、十分機能して上乗せになっていると思いますので、引き続きこの制度を続けていきたいと思っています。

委員

計画相談については、直接事業所と密に話し合ったほうがよかったので、小学校からセルフでしたが、新しいヘルパー事業所を開拓する場合は、必ず相談員を付けないと受け付けてもらえないため、2年ほど前から相談支援を利用させていただいています。

ところが、相談員を付けていただくとしたとき、相談員を探すのに苦労しました。事業所に相談支援がある所も、事業所を利用している児童・成人の方だけで手いっぱいということで、仕事先で知り合った相談員さんに取りあえずなってもらいました。しかし、その方がやめられて、次の相談員も自分で探さなければいけない状況になりました。人づてに聞いて、依頼して、ようやく決まりましたが、遠方の方でした。このように、相談員不足がネックになっていると思います。

市に聞いても紹介してもらえないこともなく、相談員はなかなか見つからないので、栗東市で相談員を持つこ

とを検討してみる必要があると思います。相談員不足で、自分でしたほうが早いという保護者もいますし、困っている方もいると思いますので、手だてを考えるべきだと思います。

事務局

計画相談の確保は難しい状況にあります。市では、特に児童では、直営の事業所の職員が栗東市の障がい児をかなりの率で受けている状況にあると思います。市が直接計画相談の事業を展開することは難しい面がありますので、それぞれの事業所においていく状況です。加えて、市外の事業所に栗東市内の方をみていただけるように、いろいろな制度を設けて継続し、セルフプラン率が下がるように、それぞれ計画相談に付いていただけるように、市として取り組んでいきたいと思っています。

(3) 成果目標、事業見込み量の算定について

委員長

協議事項の(3)について、説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

今のご説明について、何かあればお願いします。

委員

地域生活支援について、障がいのある方についての理解が大事で、知らないと戸惑ったり不安になったりします。障がいのある方が地域に住むことへの支援と共に、地域の方の不安への支援も大事だと思いました。

戸惑いのままにしておくと不安になってしまうので、取り巻く人たちの不安や戸惑いに対して丁寧に対応することが大事です。その辺りが支援体制の整備の部分に入ってくると思います。

事務局

地域生活支援事業の中に理解促進がありますので、新たな事業に取り組むことも含めて、地域の方への不安を取り除いたり、知らないということや戸惑いをなくすような取組も取り入れて、今後さらに取り組んでいきたいと思っています。現状では、出前講座で障がい者のことを知っていただくような事業を、当事者団体の皆様のご協力もいただきながら行っていますので、そういう取組みも進めていきたいと思っています。

委員

地域生活支援の充実で、圏域において支援ニーズの把握、支援体制の整備がありますが、例えば野洲に施設や相談する所あっても栗東の方はなかなか行けないので、圏域で支援体制をつくるのであれば、どういう所を考えられているのでしょうか。

事務局

圏域は湖南の圏域で、栗東、草津、守山、野洲の4市で、これまでも共同してさまざまな事業を進めていま

す。特に相談支援については、守山市と共同で基幹相談支援センターを「みらいく」さんに委託して、事業をさせていただきます。

特に地域生活支援の充実の中では、地域生活拠点を①で表していますが、広域4市の範囲で必要なサービスを整えて、連携によってそれぞれの市町の住民に提供できるようにしていきたいというものです。これが、今回ここに挙げている、強度行動障がいの方に関するニーズの把握や支援体制について、市単独か圏域か、現時点で正確なところはお答えできませんが、今後、圏域も含めて検討を進めた中で、次期計画に方向性を示していければと考えています。

委員

栗東市は栗東市で窓口を1つ設けて、そこへ相談に行き、4市で対策するという考えでしょうか。

事務局

栗東の方は栗東の窓口で相談していただいて、具体的に支援をする事業所は、栗東だけではなく広域で配置をしている中で使えるという形にしていきます。

委員長

ほかにございませんか。なければ、以上で第2回栗東市障がい福祉計画等策定委員会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

その他

事務局

活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

その他については特にございませぬ。

閉会にあたりまして、副委員長よりご挨拶をお願いします。

(副委員長挨拶)

事務局

次回の第3回策定委員会は、11月1日(水)13:30~を予定しています。あらためてご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。貴重なご意見を頂きましたので、次の会議に反映させていただきたいと思ひます。

本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

<閉会>